

■公私の役割・現状について

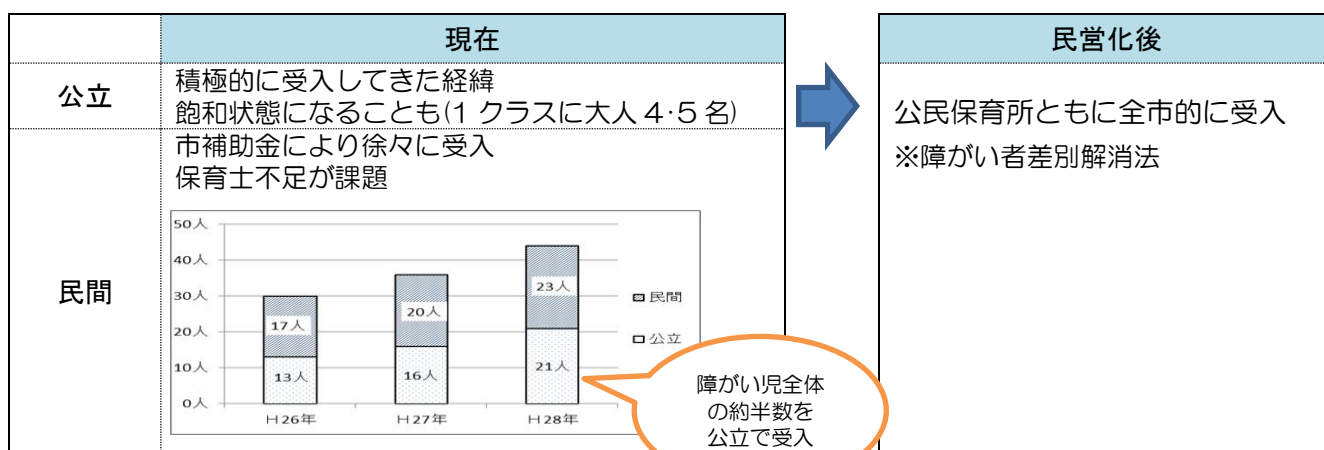
本市内の全 10 保育所のうち 7 園が民間であり、児童数の上では約 7 割にわたって本市の保育を支えている。

民間保育所に対して、公立の保育所の特徴として、①障がい児の受け入れ、②看護師の配置、③自園調理が挙げられる。

それぞれ果たしてきた役割や現状、また民営化後の姿などについて、以下のように整理。

①障がい児童等の受け入れ

- 障がい児童の受入を行うために必要な加配保育士の配置が民間園ではコスト面から難しく、公立園で積極的に受け入れを行い、公立 3 園で全体の半数を受け入れ。
- 近年、公立園での受け入れが飽和状態になってきたことから、現在は民間園に対して円滑に受入が可能なよう補助を実施。また、加配判定委員会を設置し、民間を含めた市内全保育所における加配児童の加配判定を実施し、適切な加配保育を展開



②看護師配置

- 公立保育所には看護師の配置があり、ケガや病気などの対応をはじめ、インフルエンザなどの感染症対応など、保健衛生面での対応可能

	現在	民営化後																
公立	全園に配置	民営化保育所で継続した配置																
民間	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">看護師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 保育園</td> <td>看護師 1 名</td> </tr> <tr> <td>B 保育園</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>C 保育園</td> <td>准看護師 2 名</td> </tr> <tr> <td>D 保育園</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>E 保育園</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>F 保育園</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>G 保育園</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	看護師		A 保育園	看護師 1 名	B 保育園	なし	C 保育園	准看護師 2 名	D 保育園	なし	E 保育園	なし	F 保育園	なし	G 保育園	なし	<ul style="list-style-type: none"> ◆公私連携型認定こども園 ⇒協定により配置を条件化 ◆民間保育所でも看護師配置が可能なよう補助金などの検討
看護師																		
A 保育園	看護師 1 名																	
B 保育園	なし																	
C 保育園	准看護師 2 名																	
D 保育園	なし																	
E 保育園	なし																	
F 保育園	なし																	
G 保育園	なし																	

③自園調理とアレルギー対応

■公立保育所・民間保育所ともに全園で自園調理、アレルギー対応を実施

現在		民間化後		
公立	自園調理によるアレルギー対応	民間化保育所で継続した自園調理		
民間	自園調理（業者委託含む）、アレルギー対応			
		自園調理	栄養士	アレルギー対応
	A 保育園	○	○	○
	B 保育園	業者委託	×	○
	C 保育園	業者委託	×	○
	D 保育園	業者委託	×	○
	E 保育園	○	○	○
	F 保育園	業者委託	×	○
G 保育園	○	×	○	

◆公私連携型認定こども園
⇒協定により自園調理・アレルギー対応を条件化

◆現状を継続